



野焼きは禁止です

野焼きは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、原則禁止となっていますのでご注意ください。(例外規定でも煙等により周辺住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれがある場合については、指導の対象になります) 住みやすい生活環境を作るために、一人ひとりが協力してよりよい生活環境を築いていきましょう。

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

これからの季節は、暖房器具等の使用により地域から直接排出される二酸化炭素が増加します。また、冬は降雨日が少ないため地表付近の空

家庭の省エネ方法

- ▽ファンヒーターの室温は、重ね着、薄着などの工夫で暖房は20℃を目安にしましょう。
- ▽照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。
- ▽こたつや電気カーペットなどの設定温度は低めに調節しましょう。
- ▽テレビは、画面が明るすぎないようにして、見ない時は電源を消すように心がけましょう。
- ▽洗濯物はまとめて洗いましょう。
- ▽公共交通機関や自転車を利用しましょう。

■資源リサイクルセンター休館
11月4日(土)は、ふれあいまつり開催のため、資源リサイクルセンターは臨時休館いたします。
問合せ先
環境経済課 ☎95-1613



高齢者と障がい者の総合相談窓口
大口町地域包括支援センター便り

「かかりつけ医」身近な地域のお医者さん

地域で暮らしていただく上で欠かせないものの一つとして「かかりつけ医」があります。「かかりつけ医」とは身近で相談にのってくれる地域のお医者さんです。

①病気やケガをしたら、かかりつけ医で受診します。

②受診した結果、詳しい検査や治療が必要であると診断されたら、総合病院を受診できるよう「紹介状」を書いてもらいます。診察結果は、かかりつけ医から総合病院の医師へ報告されます。

④治療と検査の結果はかかりつけ医へ報告され医師同士で情報を共有していきます。

③総合病院で適切な治療と検査を受けます。

地域包括支援センターでは、さまざまな相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。
問合せ先 大口町地域包括支援センター ☎94-2227

